

令和7年度 第2回 向日市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

- 1 日 時 令和8年2月19日(木) 午後2時～2時45分
- 2 場 所 永守重信市民会館 第2会議室
- 3 出席委員 香本会長・佐々木副会長・河合委員・梅地委員
上原委員・岡本委員・湯山委員・中川委員
高坂委員・福井委員・山崎委員・山本委員・仲谷委員(13名)
- 4 欠席委員 平田委員・山口委員(2名)
- 5 傍聴者 1名
- 6 議 題 向日市国民健康保険条例の一部改正について(諮問)
(1) 子ども・子育て支援金制度の創設
(2) 賦課限度額の引上げ
- 7 報告事項 (1) 令和7年度納付金等の京都府本算定結果について
(2) 医療と健診結果の実態と健康づくりへの取組について
- 8 その他

議事(要約)

- 1 市長あいさつ
- 2 諮問
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題
向日市国民健康保険条例の一部改正について(諮問)

<事務局からの説明>

- ・国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、以下の内容を改正する。

- (1) 子ども・子育て支援金に関する規定を定める。(諮問事項)

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が創設されることとなり、この支援金制度は、医療保険制度から支援金を集めることとされており、国民健康保険においては、被保険者から市役所が納付を受け、国に納付する流れとなる。

- (2) 保険料基礎賦課限度額を66万円→67万円(諮問事項)

試算では賦課限度額の改正により、限度額超過世帯は5世帯減

- ・5割軽減基準額 43万円+(30.5万円→31万円)×被保険者数
- ・2割軽減基準額 43万円+(56万円→57万円)×被保険者数

<委員からの意見>

- ・諮問については異議なし

5 報告事項

- (1) 令和8年度納付金等の京都府本算定結果について

<事務局からの説明>

- ・京都府全体の歳出について、医療費を1,625億円と見込み、被保険者数の減少により、前年度と比較し70億円減少となる。

- ・歳入については、前期高齢者交付金が31億円の減少となる。納付金は695億円となる。
- ・向日市の納付金は13億円、前年度より7,000万円の減となる。被保険者1人当たり171,000円、約1.1%の減となる。
- ・本市の標準保険料率算定結果は、医療分の所得割10.30%、均等割38,304円、平等割23,721円である。
- ・「子ども・子育て支援納付金分」については、令和8年度から新たに発生するので、その標準保険料率もすでに示されている。
- ・令和8年度本市の保険料は、1人当たり保険料は、約158,500円となる。

<委員からの意見>

- ・特になし

(2) 医療と健診結果の実態と健康づくりへの取り組みについて

<事務局からの説明>

- ・向日市の健康課題として、食生活や運動習慣に起因したメタボリック症候群該当者の割合が京都府と比較しても高く、摂取エネルギーが多かったり、消費エネルギーが少ないと、体重や内臓脂肪が増えていき、内臓脂肪が蓄積されると、その影響により腎臓や心臓などの臓器を傷つけ、臓器障害が生じることになる。
- ・糖尿病の医療費割合が高く、重症化すると人工透析へ移行し、さらなる医療費の上昇が懸念される。
- ・健康課題に向けた取組として、特定健診を受けておられない方へ受診勧奨の実施
- ・メタボリック症候群の方への保健指導として特定保健指導の実施
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業として、特定健診の結果で対象者を選定し、家庭訪問における保健指導・栄養指導の実施しており、糖尿病からの慢性腎不全、人工透析への重症化の予防を目指し取組を進めている。
- ・高血圧重症化予防事業として、特定健診の結果でⅡ度(160/100)以上の高血圧の方のうち、未治療者と治療中断者の方に対し、家庭訪問による受診勧奨や保健指導・栄養指導を実施
- ・今後も継続的に取組を続けていきたい。

<委員からの意見>

- ・新規透析患者の状況について
- ・がん対策への取組はどうか。

<事務局からの説明>

- ・新規の透析患者数は、令和5年8人、令和6年7人、令和7年5人となっており、横ばいからやや減少となっているが、国民健康保険の被保険者の数も減っており、一概に減少とは言えない。
- ・広報やLINEを活用した受診勧奨、さらに大腸がん健診の受診勧奨チラシを医療機関で配布して頂くなどの取り組みを実施している。

6 その他

- ・特になし